

<h1>広報 つつじ野</h1>	(昭和56年5月1日、創刊) つつじ野団地管理組合 Tel. 2953-7876 Fax. 2952-1499 平成31年3月25日 第831号
=マンションみらいネット登録全国第1号管理組合= 当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています	

「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！

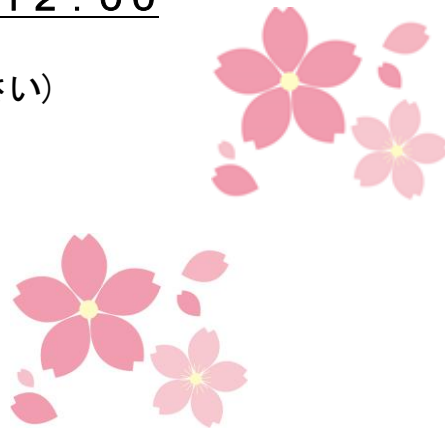
主な掲載内容

①第39回通常総会を5月19日に開催します **②**駐車場の車両移動は午前8時までにお願ひします **③**駐車場敷金の返納・納入について **④**防災訓練（居住者対象）を行いました **⑤**2月度の不法駐車を公表します **⑥**2月度のゴミ違反を公表します **⑦**AEDの設置場所をお知らせします

第39回通常総会を5月19日に開催します

第39回通常総会（管理規約第48条）を次の通り開催します。
 通常総会は、当管理組合の1年間の事業計画・予算・特別提案議案等の活動方針を決定する重要な会議です。ぜひ、出席されるようお願ひします。

- 日時 : 2019年5月19日(日) 10:00~12:00
 ※受付は9:30からの予定です。
- 場所 : 広瀬小学校体育館 (上履きをご用意ください)



駐車場の車両移動は 午前8時までにお願ひします

3月3日(日)に行われた駐車場抽選・選定により来年度の駐車場が決定しました。
 新駐車場の利用開始は4月1日(月)午前8時からとなります。
このため4月1日(月)午前8時まで、旧駐車場から「車の移動」をお願ひします。
指定された時間までに車を移動されないと次に利用される方が大変困ります。
 お互いに協力してスムーズな車両移動ができるよう皆さまのご協力をお願ひいたします。



駐車場敷金の返納・納入について

来年度の駐車場使用者の決定に伴い、駐車場敷金の返還及び納入手続きを次の要領で実施しますので、よろしくお願ひします。

- 団地内駐車場**
【敷金の返還】…団地内契約が解約となる方が対象です。
 3月22日(金)にお知らせした今年度契約の駐車場解約者に敷金の返還を4月14日(日)、管理組合事務所窓口にて行います。印鑑を持って窓口までおいでください。
 ※次年度に引き続き団地内契約をされる方は、今年度の敷金をそのまま繰越いたします。
【敷金の納入】…新しく団地内契約をされた方が対象です。
 3月22日(金)に配付した納入のお知らせのとおり、3月31日(日)~4月7日(日)までに管理組合事務所窓口まで敷金をご持参ください。
 なお、4月・5月分の駐車場使用料は5月10日(金)に、管理費等と合わせて口座振替により引き落としとなります。
 - 団地外金子駐車場**
【敷金の返還】…4月7日(日)に、平成30年度の駐車場敷金15,000円を管理組合事務所窓口で返金いたします。印鑑を持って窓口までおいでください。
【敷金及び駐車場使用料の納入】…3月27日(水)までに入金ができるように、敷金及び4月分駐車場使用料を、貸主の指定口座(契約書に添付)に振込んでください。
 なお、駐車場使用料は前払いとなっておりますのでご注意ください。また、1年分をまとめて納入されても結構です。
 ※引き続き金子駐車場を契約される方も、期日までに敷金及び4月分駐車場使用料の振込みをお願ひいたします。
- | | |
|---------------|--|
| ●敷金(使用料の3ヵ月分) | ・団地内契約 … 12,000円
・団地外金子契約 … 15,000円 |
| ●駐車場使用料 | ・団地内契約 … 月額 4,000円
・団地外金子契約 … 月額 5,000円 |

防災訓練(居住者対象)を行いました

3月17日(日)午後2時~4時、防災訓練を3街区中層棟(105戸)の居住者の方を対象に実施しました。(合計56戸、63名の方が参加)
 訓練内容は、震災時等活動マニュアル案に沿った1日目の活動シミュレーションでした。
 近年、地震災害や異常気象による洪水等の災害が多発しており、居住者の方の災害に対する意識も高くなっている様子が伺えました。今回の訓練で得た課題をよく検討し、次回の防災訓練(居住者対象)では、さらに実のある訓練を行ってまいります。
 今後も居住者の皆さまの積極的な参加をお願ひします。



2 月度の不法駐車を公表します

不法駐車は、地区委員（生活秩序担当）の方が日々の状況を確認し、公表しています。

皆様にも不法駐車をしないようご協力をお願いします。



◇ 2 月度の不法駐車車両は 2 5 台、バイクは 0 台という結果でした。

◇ 不法駐車悪質車両の内容（過去 3 ヶ月 5 回以上不法駐車車両）

回数	番号	車種	色	場所	時間帯
6	所沢 5 8 0 ほ 5 8 9	ダイハツタント	水色	2 街区駐車場	午前 5 ~ 7 時

2 月度のゴミ違反を公表します

ゴミ集積所の点検は、地区委員（環境保全担当）の方がゴミ回収時の状況（回収日でないゴミ、回収後に出しているゴミ）を確認し、注意喚起を行っています。2 月度のゴミ違反数は 3 1 件確認されました。うち回収後に出しているゴミ違反は、3 件でした。



毎月 2 桁のゴミ違反があります。住民の皆様が快適な団地生活を送れるよう、ゴミ違反「0」を目指しましょう。

A E D の設置場所をお知らせします



管理組合事務所窓口には、**A E D（自動体外式除細動器）**が設置されてます。**A E D は、発作で心臓が停止した方へ緊急の救命処置を行う際に有効な手段です。**災害発生時等、万一の場合に活用してください。

また、団地周辺の設置場所（狭山市 H P 等に掲載）を紹介します。救命処置が必要な場合は、最寄りの場所を選んでください。

2 4 時間利用可能なのは、「狭山市消防署広瀬分署」のみです。他は夜間の利用はできませんので要注意です。

施設名	所在地	設置場所	電話番号	最寄街区
島田歯科	広瀬 3 丁目 7 番 27 号	医院内	04-2953-7751	1 街区西側
広瀬小学校	広瀬東 4 丁目 4 番 1 号	職員玄関、体育館	04-2953-7610	2 街区北側
狭山緑陽高等学校	広瀬東 4 丁目 3 番 1 号	管理棟 1 階事務室前	04-2952-5295	2 街区東側
広瀬公民館	広瀬東 3 丁目 34 番 1 号	1 階事務室	04-2953-6500	3 街区東側
西中学校	広瀬東 3 丁目 23 番 1 号	職員玄関、体育館	04-2953-7617	3 街区南側
広瀬保育所	広瀬 2 丁目 2 番 13 号	事務室	04-2952-6230	4 街区西側
消防署 広瀬分署	広瀬 2 丁目 3 番 30 号	受付・分署長室	04-2953-0554	4 街区西側

理事会の議題

- 第 2 1 回理事会（3 / 1 6）：2 月度会計報告 / 2 0 1 9 年度予算案 / 専門部業務報告 / 第 3 9 回通常総会議案書審議 他

理事会の予定議題

- 第 4 回理事研修会（3 / 2 3）：第 3 9 回通常総会議案書審議 / 各委員会年度活動報告 他
- 第 2 2 回理事会（4 / 6）：3 月度会計報告 / 第 3 9 回通常総会議案書の確認 他

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集 (火、金はもやすゴミ)
4 月	6 日 (土)	第 3 回地区委員研修会	3/27 (水)	もやさないゴミ
		第 1 1 回地区委員会	3/28 (木)	プラスチック
		第 2 2 回理事会	4 / 1 (月)	びん・缶・乾電池
	7 日 (日)	第 9 回自主防災会幹事会	4 / 4 (木)	プラスチック
		第 1 8 回長期修繕委員会	4 / 8 (月)	古紙古布
			4/10 (水)	ペットボトル

“ささえ愛つつじ野” からのお知らせ お問合せ・お申し込み 090-4360-1233

- ☆健康体操 : 毎週（水曜日）13時30分から 参加費500円/回
- ☆うたごえサロン : 3月28日(木)、4月25日(木) 14時から 参加費300円(コーヒーカップ持参)
- ☆絵手紙教室 : 3月27日(水)、4月10日・24日(水) 10時から 参加費100円/回
- ☆脳トレ麻雀 : 毎週（水、土曜日）13時から（初心者向け毎週月曜日13時から） 無料
- ☆手芸カフェ : 毎週（金曜日）13時30分から 無料
- ☆編み物カフェ : 毎週（水曜日）13時30分から 参加費100円/1回

いろいろな年号を語呂合わせで覚えた方も多いと思いますが、「蒸米（むしこめ）で祝え大化の改新」もその代表的な例ではないでしょうか。もっとも大化の改新は西暦六四五年から大化二年の西暦六四六年に訂正されたようですが、その大化から数えて平成は二四八番目の元号にあたり五月一日から新元号に替わります。

▼昭和世代からすると平成は短期間の印象ですが、調べてみると大化から平成の一三七四年間で、一元号の平均期間は五、六年で、昭和の六四年、明治の四五年、応永（おうえい）の三五年に次いで平成の三一年は四番目に長い方でした。

▼世論調査によると次の時代は期待も込めて良い方向に進むと答えた人は六〇%で、不安に感じること、年金制度の行き詰まりがそうです。年金受給者の多い当団地にとっては次の時代も順調に行ってほしいと願いつつ四月一日の新元号の発表を迎えたいと思います。

編集後記

(広報 坂元)

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。

規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。